河渡、青山地区の一部
12月5日から新町名に

河渡、青山の一部地域が十二月五日から別図のように新しい町名に変わります。

これは、①住居の表示を分かりやすくし、郵便物その他の配達物がスムーズに届くこと②消防車が素早く目的地に到達できること③全く不案内の土地へ行った場合でも、街区符号と住居番号で簡単に目的地が分かること——などを目的にしています。

当分の間、不便を感じることがあるかもしれませんが、一日も早く慣れていただくようご協力下さい。

問い合わせ　市生活課住居表示係（☎28—一〇〇〇）へ

河渡地区　新しい町の名称・区域図

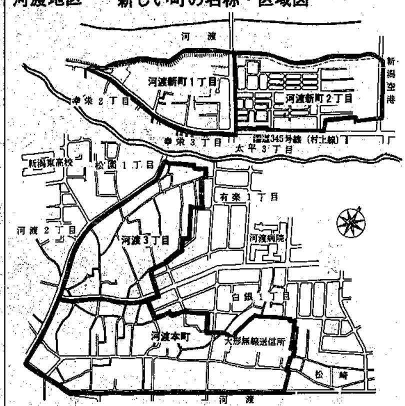

住居表示実施区域

新町名	実施前の町(字)名
河渡新町1丁目	河渡の一部
河渡新町2丁目	河渡の一部、松浜町の一部
河渡3丁目	河渡の一部、有楽1丁目の一部
河渡本町	河渡の一部、白銀1丁目の一部

はんれい　━━ 住居表示による新町区域線

青山地区　新しい町の名称・区域図

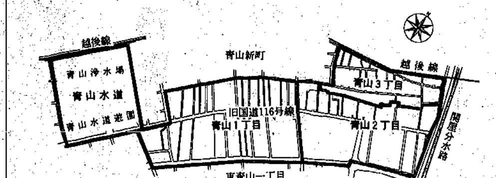

住居表示実施区域

新町名	実施前の町(字)名
青山水道	小針、青山の各一部
青山1丁目	平島、青山、青山新町、東青山1丁目の各一部
青山2丁目	青山の一部
青山3丁目	青山の一部

はんれい　━━ 住居表示による新町区域線

地震予知にネムノキの活用を

金巻兼松（川岸町二、85歳）

新潟日報の「ネムノキは知っていた」（十月四日夕刊）を読んで感じたことである。

今年五月二十六日の日本海中部地震で、地震が発生する約二十時間前から、ネムノキの電位が異常に変化していたことが、東京女子大文理学部の鳥山英雄教授の調査で分かり、十月三日京都市で開かれた日本植物学会で発表されたそうである。

この調査は、科学的な裏付けのあるものとして、地震予知への今後の応用が期待されているそうである。

このような研究が促進されており、偉大な成果を挙げられたことは驚嘆の至りで、絶大の敬意を表するものである。

このネムノキの生体電位測定装置は、東京都内に三カ所、川崎市内に一カ所、東京女子大内と民家三カ所に設置してあるそうである。

新潟市内には、どんな地震予知装置があるのだろうか、知りたいものです。また、この生体電位測定装置の設置費用はいったいどの位要するのか知らないので、後学のため知りたいと思っている。

私の宅地内に、樹齢三十年、高さ八㍍位、幹の直径二十七㌢のネムノキが一本ある。このネムノキが地震予知の奉仕に役立つものだろうかと、老後の夢心地を抱いている。

〈原稿募集〉

「みんなの広場」では、あなたの意見、随想、市への提言、要望、質問—などを募集しています。

応募方法　六百字以内にまとめ、住所、氏名（原則として匿名は採用出来ません）、年齢、連絡先電話番号を記入し、市広報課「みんなの広場」係（〒951　西堀通六—八六六）へ

※採用分には薄謝進呈。原稿は添削することもあります。

◇　◇　◇

退治したネズミ87万匹
ネズミ駆除運動始まる（11/10～12/10）

"ネズミ退治は熱意と工夫"。市では今年も「住みよい郷土建設協会」と共催で、十一月十日～十二月十日まで「全市一斉ネズミ駆除運動」を展開します。

昭和三十三年から始められたこの運動も二十六年目を迎え、これまでに駆除したネズミの数は確認したものだけで約八十七万匹、年平均三万三千匹となっています。

昨年度は九千九百二十七匹と過去最低の成績でした。これは環境の整備などにより年々ネズミの生息場所が減っていることも一因のようです。

しかし、いなくなったわけではありません。被害をうけてからでは手遅れです。

冬期間屋外にえさがなくなってくると、えさを求めて家の周辺に集まり、すきあらば家の中へと狙っています。今いないからと油断は禁物、この機会にネズミ退治をしましょう。

期日　十一月十日～十二月十日（第一次）来年二月一日～十五日（第二次）

薬剤の交付　町内・自治会で一斉に駆除を行う場合…一世帯当たりクマリン原末二十～四十㌘、またはシリロシド原末五～十㌘の基準で無料交付します。（調合に必要な材料は町内・自治会で準備して下さい）

パッチンの貸し出し　ネズミ駆除相談室に準備し、隣組または町内単位で貸し出します。

表彰　この期間を通じて優秀な成績を上げた町内・自治会、個人を表彰します。三百五十㌘以上の大物を捕った上位五人に大物賞を差し上げます。（確認しますので駆除相談室へご連絡下さい）

ネズミ駆除相談室

環境対策課東分室	☎41—4111
環境対策課西分室	☎65—0014
中地区事務所	☎73—0321
環境対策課松浜分室	☎59—2721
環境対策課内野分室	☎62—3405
大形連絡所	☎73—6497
大江山連絡所	☎76—3049
両川連絡所	☎80—2511

詳しくは上記相談室へ

共済制度のご利用を
～中小企業の皆さんへ～

中小企業の皆さんを対象に国では次のような制度を作っています。税法上の特典もあります。どうぞご利用下さい。

◙中小企業倒産防止共済制度　中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐため、加入者が掛け金を積み立て、相互に救済（共済金の貸し付け）する制度です。貸付額は最高二千百万円。

◙小規模企業共済制度　月々の掛け金で、事業をやめたり、役員を退職した時、共済金が支払われます。いわば事業主の退職金制度です。

問い合わせ　新潟商工会議所または最寄りの商工会へ

審判員資格審査会
～県バレーボール協会公認～

日時　十一月二十八、二十九日、十二月一日午後六時半～八時半　十二月四日午前九時～午後三時半

会場　市陸上競技場第三会議室（十二月四日は北部総合コミュニティセンター）

審査内容　昭和五十八年度六人制、九人制競技規則筆記、実技、記録法および試験

受講料　千五百円

申し込み　十一月二十二日までに、所定の用紙に記入し受講料を添えて市体育課池田（一番堀通三の一市陸上競技場内、☎67—一八三四）へ

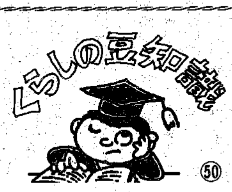

電気カーペットの使い方

構造と安全機構

一般的には発熱体であるヒーター線と、カーペット各部の温度を調べる温度検知線とを並べて配置し、表面を表布（カーペット生地）で覆ったものです。

カーペット表面の温度が、一定以上に上昇すると温度検知線に組み込まれたプラスチック・サーミスタが作用し、コントローラー内の電子回路がヒーター線の電流を切り、適温に作動させます。万一この機構が不完全のときは、ヒーター線のナイロンヒューズが溶けて通電を中止します。

選び方のポイント

一般家庭用は、消防法上、防炎加工の対象外ですが、防炎加工のされているものを選びましょう。カーペットカバーは、専用に売られているものでなくても、特に厚いものでなければ良いといえます。三畳相当用などでは部分的に暖められる機種もあります。

使用上の注意

就寝用ではありません。「強」の最高温度は五〇度近くになるものもあります。特に、乳幼児や病人などは寝かさないように注意します。コントローラーはカーペット本体の上においたり、暖房器具に近づけてはいけません。本体とコントローラーとの接続部分（コネクタ）に水がかかったら、コンセントを抜いてから水を拭き、十分乾かしてから使用します。場合によっては、販売店などでの点検も必要です。

折りたたんだり、折れたりした状態では使わないように気をつけ、家具やピアノなどの重いものや接触面積の大きいものをのせないようにします。板敷きの部屋で使うときは、下に他のカーペットを敷くと熱効率が良く効果的です。

妊娠中にかかりやすい
病気の予防と食事講習会

日時　11月18日午後1時半～3時半（受け付けは午後1時20分から）
会場　西保健所
定員　25人（先着順）
内容　医師による貧血の話、栄養士による食事の工夫、助産婦による相談
持参品　母子手帳、筆記用具
申し込み　電話で会場へ

遺伝相談

日時　11月17日午後1時～2時半
会場　西保健所
定員　1回3人（個人相談、秘密厳守）
相談担当者　新潟大学医師
申し込み　電話で西保健所母子保健係へ

幼児の食事講習会

日時　11月15日午前10時～正午
会場　東保健所
対象　1～3歳児をお持ちのお母さん
内容　大豆・大豆製品を使った料理のいろいろ、調理実習
持参品　エプロン、三角きん、母子手帳
申し込み　電話で会場へ（予約制）

育児相談

持参品　母子手帳、筆記用具

月日	会場	時間	対象
11・9	鐘木会館	午後1時～3時	曽野木地区在住の8月生まれの乳児
11・10	中地区保健センター	午後1時半～3時	山の下地区在住の4～5カ月の乳児(第1子)
11・14	鳥屋野地区保健センター	午後1時～3時	乳幼児をお持ちのお母さん
11・17	石山地区保健センター		

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
坂井輪	11・8	坂井輪農協会館	午後1時～3時
入舟	11・9	（医師・栄養士の相談もあり）勤労青少年ホーム	午後1時半～3時
内野	11・9	五十嵐一の町公民館	午後1時～3時
曽野木	11・9	鐘木会館	午前10時～正午
鳥屋野	11・10	（医師の相談もあり）鳥屋野自治会館	午後1時半～3時
中野小屋	11・10	（小児科医師の相談もあり）中野小屋連絡所	午前10時～正午 午後1時～3時
松浜、南浜、濁川	11・11	北地区保健センター	午前10時～正午 午後1時～3時

※老人保健法「健康手帳」お持ちの方はご持参下さい。

◙保健婦による老人出張相談

月日	会場	時間	対象
11・10	（午後は医師の相談もあり）老人憩いの家「大江山荘」	午前10時～正午 午後1時～3時	60歳以上
11・11	老人憩いの家「鳥屋野荘」	午後1時半～3時	

保健所・保健センター電話案内

東保健所	☎43—5311
石山地区保健センター	☎86—4450
鳥屋野地区保健センター	☎85—2373
北地区保健センター	☎59—7332
西保健所	☎66—5171
西地区保健センター（西地区事務所内）	☎62—3405
坂井輪地区保健センター	☎60—3255

離乳食講習会

日時　11月17日午後1時半～3時半
会場　鳥屋野地区保健センター
対象　生後4ヵ月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品　母子手帳
申し込み　電話で会場へ（予約制）